

平成 27 年度公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館事業計画書

基本方針

公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館は、多様化する県民の文化に対する要求に応えるため童謡・唱歌やおもちゃを通じた各種文化事業を行い、もって童謡・唱歌やおもちゃをテーマとした特色ある地域文化の振興に資するという使命を持ち、設立以来 19 年間この使命実現のために、鳥取県立童謡館、鳥取世界おもちゃ館（以下両館を合わせて「わらべ館」という。）を拠点に童謡・唱歌とおもちゃをテーマとした各種事業を実施し、地域文化の発展に寄与してきました。

「すべての子どもたちと子どもの心を忘れないすべての大人たちのために」のキャッチフレーズのもとに、以下の 3 点をわらべ館運営の柱として、県民や来館者に愛され親しまれる施設となるよう努力するとともに、わらべ館の管理運営を通して財団の目的である、童謡とおもちゃをテーマとした特色ある地域文化の発展に力を尽くします。

- ア 「童謡・唱歌とおもちゃ」をテーマとしたミュージアム
- イ 国の内外に誇りうる鳥取の重要な文化・観光施設
- ウ 子どもから高齢者までの重要な生涯学習施設

実施事業（総事業費 174,236 千円）

財団の目的を達成するため、指定管理者としてわらべ館の管理運営を行うとともに、次の事業を実施します。また、平成 27 年度はわらべ館が開館 20 周年を迎えることから、開館日である 7 月 7 日を中心に年間通して記念の事業を行います。

1. 童謡唱歌に関する事業（公益目的事業 1 事業費 85,253 千円）

（1）童謡唱歌体験事業

童謡唱歌に親しむ機会を提供するため、実際に童謡唱歌を歌ったり聴いたりすることの出来る体験活動を実施します。童謡館で定期、臨時の唱歌教室を開催するほか、希望する団体や施設を募り、現地に出向いてのコンサートを実施するなどして、童謡唱歌の普及と愛好者人口の拡大に努めます。また、本年度は鳥取県からの委託事業として、ふるさと四番プロジェクト全国発表大会と題した、全国の高校生を対象に「ふるさと」を素材として新たな「ふるさと」の歌詞を作る教育実践の企画を実施します。

（2）調査研究、資料収集事業

「童謡・唱歌のふるさと鳥取」としての情報発信を行うため、日本の音楽教育の発展に大きな役割を果たした三人の音楽家、岡野貞一・田村虎蔵・永井幸次を始め本県ゆかりの音楽家に関する資料や、童謡唱歌全般に係る資料を収集するとともに調査研究を行います。

（3）展示事業

岡野貞一ら鳥取県出身の音楽家の業績を顕彰するとともに、童謡唱歌に対する興味関心

を広く一般に持つてもらうため、童謡館において常設展やテーマを定めた企画展を開催します。展示には調査研究、資料収集事業の成果を反映し、低廉な料金で広く一般に公開します。

2. おもちゃに関する事業（公益目的事業2 事業費 80,882 千円）

（1）おもちゃ文化体験事業

おもちゃに親しみ、おもちゃ文化に触れる機会を提供するため、工作や遊びなどの体験型事業を実施します。鳥取世界おもちゃ館を拠点として、おもちゃを使った工作や遊びなどの体験活動を提供するほか、壊れたおもちゃの修理など様々なアプローチにより、遊びながら学べる場の実現を目指します。

（2）調査研究、資料収集事業

鳥取世界おもちゃ館の展示の充実を図るため、鳥取県の郷土玩具や資料的価値のあるおもちゃを収集するとともに、調査研究を行います。近隣のおもちゃ作家とも交流を持ち、地域性のあるおもちゃの収集にも力を入れます。

（3）展示事業

「'89 鳥取・世界おもちゃ博覧会」を顕彰するとともに、当時の収集資料を活用するため財団が新たに収集した資料も加えながら、鳥取世界おもちゃ館において常設展やテーマを定めた企画展を開催します。展示には調査研究、資料収集事業の成果を反映し、低廉な料金で広く一般に公開します。

3. 法人管理事業（管理事業 事業費 8,101 千円）

（1）財団管理事業

公益法人制度改革関連3法[※]等の関係法令に則り、公益法人として適切な法人運営を行います。

※「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」、「前2法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律公益法人会計基準等」